

主要事業の進捗状況等について

建設局

都市・交通局

建築局

1. 主要幹線道路の整備等について	
〈高規格道路等の整備〉	
① 名豊道路	… 1
② 西知多道路	… 2
③ 名岐道路	… 2
④ 三遠南信自動車道	… 3
⑤ 浜松湖西豊橋道路	… 3
⑥ 一宮西港道路	… 4
⑦ 名古屋三河道路	… 4
〈道路インフラの老朽化対策〉	
⑧ 道路インフラの老朽化対策	… 5
〈地震・防災対策〉	
⑨ 橋梁の耐震対策	… 6
⑩ 落石等防止対策	… 6
⑪ 無電柱化の推進	… 7
〈交通安全対策〉	
⑫ 交通安全対策	… 7
⑬ 街路樹の管理	… 9
図 愛知県幹線道路網図	… 1 0
図 重要物流道路及び代替・補完路	… 1 1
図 名豊道路の概要	… 1 2
図 西知多道路の概要	… 1 3
図 名岐道路の概要	… 1 4
図 三遠南信自動車道の概要	… 1 5
図 浜松湖西豊橋道路の概要	… 1 6
図 一宮西港道路・名古屋三河道路の概要	… 1 7
2. 主要河川の整備等について	
(1) ハード対策（水災害及び土砂災害に関する整備）	
① 洪水・高潮及び土砂災害対策の推進	… 1 8
② 河川・海岸施設の地震・津波対策の推進	… 1 9
③ 河川・海岸施設の老朽化対策の推進	… 1 9
(2) ソフト対策	… 1 9
(3) 具体的な河川整備等	
① 国管理河川の整備状況	… 2 2
② 県管理河川・海岸、4圏域ごとの整備状況	… 2 3
図 河川・ダム・海岸位置図	… 2 6
3. 主要港湾の整備等について	
〈名古屋港〉	
① 飛島・金城ふ頭のふ頭再編事業	… 2 7
② 中部国際空港沖公有水面埋立事業	… 2 7
〈衣浦港〉	
③ 中央ふ頭西地区の整備	… 2 8
④ 外港地区（衣浦ポートアイランド）の整備	… 2 8
〈三河港〉	
⑤ 蒲郡地区の整備	… 2 8
⑥ 三河港港湾計画の改訂	… 2 8
〈衣浦港・三河港〉	
⑦ 港湾施設緊急改修事業	… 2 8
4. 愛・地球博記念公園におけるジブリパーク	… 2 9
開園に向けての取組について	
5. 中部国際空港の第二滑走路の整備について	… 3 2

1. 主要幹線道路の整備等について

本県がモノづくりを中心とした産業の中核として日本の成長をリードし、厳しい国際競争に打ち勝つためには、空港・港湾などの交通拠点と県内に幅広く展開する生産・開発拠点を結ぶ道路ネットワークの充実が必要である。また、甚大な被害が危惧される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害などの自然災害に対応するためにも、防災・減災、国土強靭化に資する災害に強い道路ネットワークの構築が急務である。

本県を含む周辺地域では、新東名・新名神高速道路、東海環状自動車道や東海北陸自動車道等の整備による高速道路ネットワークの形成により、県域を越えた地域間の交流・連携の強化が図られているが、さらに強固なものにしていくためには、新東名高速道路等の暫定4車線区間の6車線化や、ミッシングリンクの解消、ダブルネットワークの構築を図る必要があり、県としても早期実現を国や関係機関に強く働きかけていく。

また、この高速道路ネットワークに加えて、空港・港湾や生産拠点へのアクセスや都市・地域間の連携を強化する道路の整備により、本県の成長力や魅力をさらに向上させるとともに、山間地域における日常生活の移動及び救急・消防活動や産業、観光を支えていくことも重要であることから、道路整備を計画的かつ着実に推進できるよう、必要な予算の確保を国に強く要請していく。

あわせて、今年4月には安定的な輸送と生産性向上の実現に資する重要物流道路について、新たに計画中・事業中の道路が追加指定されたところであり、今後とも物流の更なる円滑化を図るため、重要物流道路の整備・機能強化の推進を国に強く働きかけていく。

〈高規格道路等の整備〉

① 名豊道路（一般国道23号）

- 名古屋市と豊橋市を結び、新東名・東名高速道路、国道1号と並ぶ本県における東西軸として、地域の産業経済を支えるとともに、さらなる発展を促す上で大変重要な幹線道路であり、これまでに全体延長約73kmのうち約64kmが開通している。
- 唯一残された未開通区間である蒲郡バイパスの豊川為当IC～蒲郡IC間(9.1km)については、現在、工事が全面展開されており、2024年度の一日も早い開通を目指して、一層の事業促進を国に強く働きかけていく。
- あわせて、暫定2車線で開通済みの区間についても、2019年度に工事着手した豊橋バイパスの大崎IC～野依IC間等、4車線化整備が加速されるよう国に強く働きかけていく。
- 県としても、蒲郡バイパス金野IC（仮称）へのアクセス道路となる豊川蒲郡線の整備を進めていく。

② 西知多道路

- ・ 中部国際空港と新東名高速道路（伊勢湾岸自動車道）を直結するとともに、名古屋高速道路を経由してリニア中央新幹線名古屋駅を結び、知多半島道路と一体となってダブルネットワークを形成する重要な路線であり、現道の混雑緩和、災害時の緊急輸送道路としての機能確保、沿線地域の開発に伴う地域活性化等に資する大変重要な道路である。
- ・ 2016年度に国による権限代行で東海JCT区間（約2km）が事業化され、現在、ランプ橋の橋梁上下部工事が行われている。
- ・ また、同年度に県による国庫補助事業で青海IC（仮称）～常滑JCT（仮称）間（約4km）が事業化され、現在、用地買収や道路改良工事を進めている。
- ・ 2019年度に県による国庫補助事業で日長IC（仮称）～青海IC（仮称）間（約4km）が事業化され、現在、道路・橋梁設計、用地買収を進めている。
- ・ 2021年度には、新たに国による権限代行で長浦IC～日長IC（仮称）間（約1.6km）が新規事業化され、現在、調査設計が行われている。
- ・ また、同年度に県と東海市が共同で交付金事業により大田IC（仮称）を新規事業化し、現在、地質調査、道路・橋梁設計を進めている。
- ・ 事業中区間の早期整備を図るとともに、残る未事業化区間についても早期に事業化されるよう、引き続き、国に強く働きかけていく。
- ・ また、長浦JCT（仮称）～常滑JCT（仮称）間の整備を加速するため、有料道路事業の導入に向け、これまでに愛知県道路公社の定款変更を行い、2021年6月愛知県定例議会で「愛知県道路公社が一般国道247号を有料道路西知多道路として新設することについて」が議決され、同年12月に、道路公社が有料道路事業の許可を受けた。今後、有料道路事業を活用し、整備の加速を図っていく。

③ 名岐道路

- ・ 名古屋高速道路一宮線と東海北陸自動車道、さらに岐阜方面を結ぶ重要な路線であり、リニア中央新幹線のインパクトを広範囲に波及させるとともに、尾張西部地域の産業拠点や、名古屋港や中部国際空港などの物流拠点へのアクセス道路として重要な役割を担う道路である。
- ・ 2017年度から国による検討が行われ、全長10kmのうち優先整備区間(案)(富士3交差点～一宮木曽川IC間)等が公表された。
- ・ 2019年度に、国により計画段階評価に着手され、同年12月、社会資本整備審議会 道路分科会 中部地方小委員会が開催され、構造について国道22号の専用部整備案（立体構造）とすること等が了承された。さらに、2020年2月に示された「中京圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」において、名古屋高速道路公社が事業主体となることを前提とし、必要な財源確保にあたり事業

主体の責任を明確にした上で税負担も活用するとされた。

- ・ 2020年度に、国の道路調査が都市計画・環境アセスメントを進めるための調査段階に進み、環境影響評価法に基づき、国により計画段階環境配慮書が公表され、県が都市計画の手続きに着手した。2021年9月には「都市計画の基本方針」と「環境影響評価の方法」が決定した。
- ・ 2022年5月に、一宮市による都市計画の素案に関する説明会が開催された。
- ・ 引き続き、国と連携し、都市計画の手続きなどを着実に進め、本路線の早期事業化に向けて取り組んでいく。

④ 三遠南信自動車道（一般国道474号）

- ・ 東三河、遠州、南信州地域を連絡する幹線道路として、中央自動車道と新東名高速道路、さらには東名高速道路とネットワーク化が図られ、当該地域の交流、連携強化の促進に大きな役割を果たす。
- ・ これまでに、県内区間にかかる佐久間道路・三遠道路については、佐久間川合IC～東栄IC間（6.9km）、鳳来峡IC～浜松いなさJCT間（13.9km）が開通している。
- ・ 現在、残る東栄IC～鳳来峡IC間（7.1km）にて工事が進められており、2025年度の一日も早い開通を目指して、一層の事業促進が図られるよう、今後も国に強く働きかけていく。
- ・ 県としても、東栄ICへのアクセス道路となる国道473号月バイパスの整備を進めていく。

⑤ 浜松湖西豊橋道路

- ・ 三遠南信自動車道、新東名・東名高速道路と名豊道路とを結ぶことで、広域道路ネットワークの効果をさらに高め、三遠地域の県域を越えた交流・連携の促進を図る大変重要な道路である。
- ・ 2021年10月に「浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）」から新名称「浜松湖西豊橋道路」への名称変更を公表した。
- ・ 2021年11月に社会資本整備審議会道路分科会中部地方小委員会が開催され、「西側ルート帯案」と「インターチェンジ配置案」が公表された。
- ・ 2021年12月に環境影響評価法に基づき、国より計画段階環境配慮書が公表された。
- ・ 2022年3月にルート帯案及びインターチェンジ配置案を示す国の対応方針が決定された。
- ・ 引き続き、本県としても国による都市計画・環境アセスメントを進めるための調査に協力し、本路線の早期実現に向けて取り組んでいく。

⑥ 一宮西港道路

- ・ 東海北陸自動車道などの高速道路と一体となって、広域道路ネットワークを形成し、名古屋環状2号線の混雑緩和や名古屋港からの南北物流アクセス向上に資する重要な道路である。
- ・ また、我が国最大の海拔ゼロメートル地帯における防災面の役割も期待される。
- ・ 2019年度から、国により名古屋都市圏環状機能強化の検討が行われ、2022年3月には、国が概略ルート・構造の検討に着手する方向性が公表された。
- ・ 国が行う路線検討に対し、必要な協力をを行うとともに、計画の具体化が図られるよう働きかけていく。

⑦ 名古屋三河道路

- ・ 伊勢湾岸自動車道とのダブルネットワーク化による高速道路ネットワークの機能向上が期待される道路。
- ・ また、製造業の集積地である西三河南部・知多地域において、境川渡河部周辺を始めとした地域道路網の混雑緩和が期待される。
- ・ 2020年度から、国の名古屋都市圏環状機能強化の検討において名古屋三河道路も対象となり、2022年3月には、西知多道路から名豊道路までを当面の優先整備区間として、県が概略ルート・構造の検討に着手する方向性が国より公表された。
- ・ 地域課題の早期解決に向けて、優先整備区間にについて計画の具体化が図られるよう、路線検討を進めていく。

〈道路インフラの老朽化対策〉

⑧ 道路インフラの老朽化対策

- ・本県が管理する国道・県道は延長約4,600kmに及び、道路橋梁約4,400橋、トンネル61本など多くの施設を供用している。
- ・これらの多くは高度経済成長期に整備を行っており、建設後50年を経過した施設の割合は、橋梁では約5割となるなど、全国平均を上回る速さで高齢化が進行し、20年後には約8割に達すると見込まれている。
- ・このため、メンテナンスサイクルを構築し、対応が急がれる施設の修繕を進めるとともに「予防保全型の維持管理」を推進する。

『道路施設全体の点検』

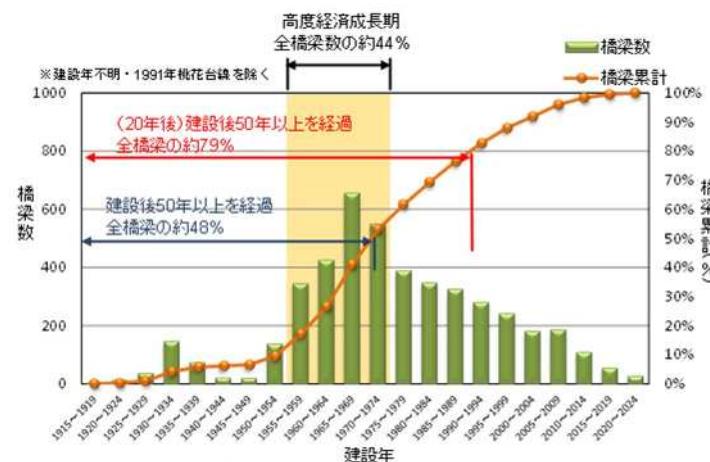
橋梁・トンネル等の「法定点検7施設」に、県独自の道路照明等7施設を加え、対象を道路施設全般に拡充して点検を実施している。法定点検7施設については、2018年度に定期点検の1巡目が完了し、現在2巡目点検を実施している。県独自の道路照明等7施設については現在5施設の点検が完了したところであり、今後も引き続き14施設に対して点検を実施していく。

『個別修繕計画の策定』

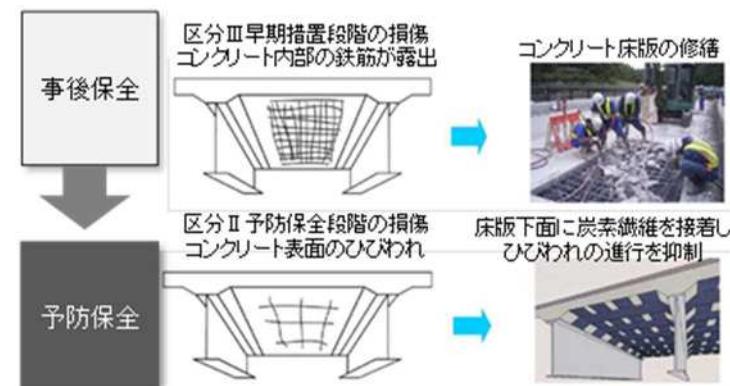
点検を完了した施設から順次、施設・個別構造物毎に対策の内容、着手年度等を記載した「修繕計画」を策定している。この「修繕計画」については、最新の点検結果を踏まえ、適宜見直しを実施している。

『予防保全型維持管理への転換』

1巡目点検で対応が急がれる判定区分III・早期措置段階と診断された構造物は、2020年度中に概ね修繕工事を完了させた。引き続き、2巡目点検で新たに区分IIIと診断された構造物の修繕を進めるとともに、損傷が軽微な区分II・予防保全段階の構造物についても修繕を進めることで予防保全型の維持管理へ転換し、安全・安心の確保を最優先にコストの縮減と平準化を図る。



▲図 県管理橋梁の供用年度と高齢化の進行状況（2022.4現在）



▲図 事後保全と予防保全のイメージ

〈地震・防災対策〉

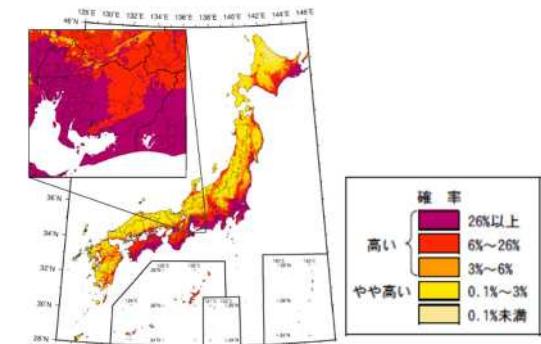
- ・ 南海トラフ地震の発生が危惧される中、防災・減災対策の推進が喫緊の課題となっていることから、被災時における救援活動や物資輸送を支え、その後の社会機能を維持するため、第3次あいち地震対策アクションプラン（以下、第3次アクションプラン）に基づき、陸上輸送を担う「緊急輸送道路」における地震防災対策を推進する。

⑨ 橋梁の耐震対策

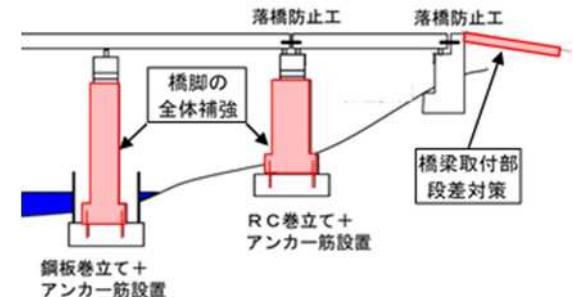
- ・ 従来、落橋等、致命的な被害を防止することを目的に対策を進めてきたが、第3次アクションプランでは、被災後、速やかに通行が可能となるように、橋脚などの耐震性能を一層強化することとしている。特に、津波浸水区域における緊急輸送道路の橋梁や鉄道を跨ぐ橋梁については、優先的に対策を推進する。
- ・ また、地盤が軟弱なゼロメートル地帯等の橋梁取付部については、液状化による沈下を抑制するため、段差対策を推進する。

⑩ 落石等防止対策

- ・ 山間地域では、従来から豪雨などによる落石や崩土等の道路災害を防止するため、落石等危険箇所の防災対策を進めている。
- ・ 第3次アクションプランに基づき、山間地域の孤立の回避に向け、地域の防災拠点となる市町村役場や支所などに至る緊急輸送道路を確保するために、危険度の高い箇所から優先的に対策を推進し、ルートの安全性を高めていく。



▲図 今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率
(政府・地震調査委員会 2020年版全国地震動予測地図)



▲図 第3次アクションプランの橋梁耐震対策



▲落石等危険箇所の防災対策

⑪ 無電柱化の推進

- ・ 従来、無電柱化は、防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から実施してきたが、近年、災害の激甚化・頻発化により、その必要性が高まっている。
- ・ この状況を踏まえ、第3次アクションプランや「愛知県無電柱化推進計画」（2021年度～2025年度）（令和3年9月策定）に基づき、市街地等における緊急輸送道路を中心として約90kmの無電柱化を重点的に推進する。



▲無電柱化の実施事例

〈交通安全対策〉

⑫ 交通安全対策

- ・ 本県における交通事故死者数は、3年連続で全国ワーストを回避しているものの、2021年には117人の方が亡くなっています。引き続き交通事故死者数の減少に向けた取組が重要である。
- ・ 死亡事故の約5割は、総道路延長の内約1割の「幹線道路」で発生しており、原因を踏まえた対策が必要である。
- ・ また、死者数の約5割を占める歩行者や自転車利用者の安全確保に向けて、特に高齢者、障害者、子供にとって身近な道路である「生活道路」の安全性を高める必要がある。

『幹線道路対策』

交差点の改良等の「抜本対策」や、現道内のカラー舗装や路面標示などの「速効対策」を、より広範かつ機動的に推進する。

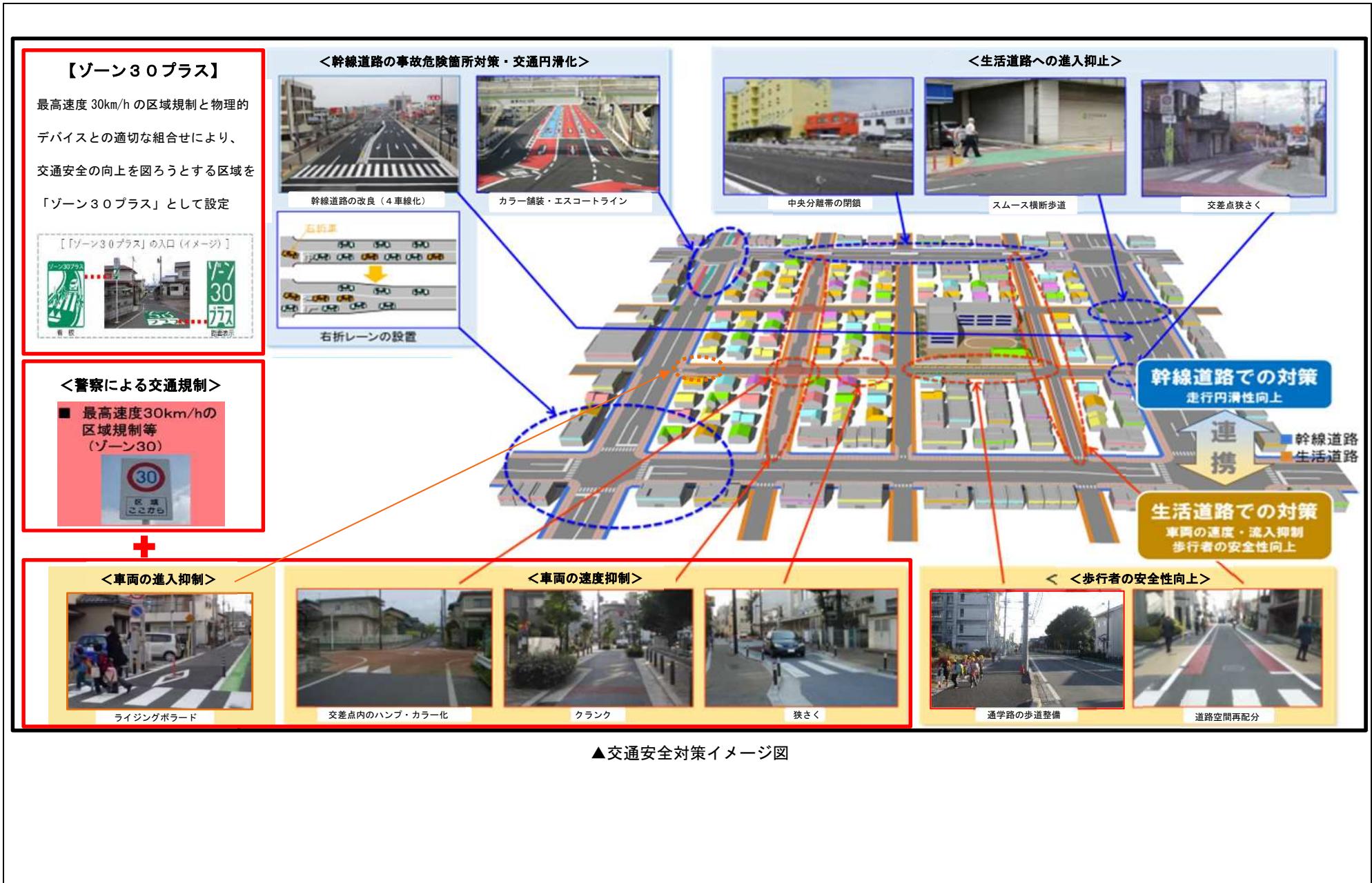
2025年度までを計画期間とする新たな事故危険箇所は、近年交通事故が多発している箇所に加え、歩行者や自転車などの交通弱者の事故に着目して選定した157箇所で対策を推進する。

『生活道路対策』

全市町村で策定した通学路交通安全プログラムに基づき、市町村・学校・県警等と連携して合同点検を実施し、危険箇所の解消を図る取組を継続的に推進している。

今年度は、2021年6月に千葉県八街市で発生した事故を受けて、「幹線道路の抜け道になっており、車の速度が上がりやすい道路」など、新たな観点を含めて実施した合同点検で抽出された危険箇所について、対策を推進していく。

また、最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイス等との適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域（ゾーン30プラス）について、市町村と警察署による整備計画策定が円滑に進むよう国と連携し、効果的な物理的デバイスの種類や設置場所の選定などの策定支援に努め、生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備に取り組んでいく。



⑯ 街路樹の管理

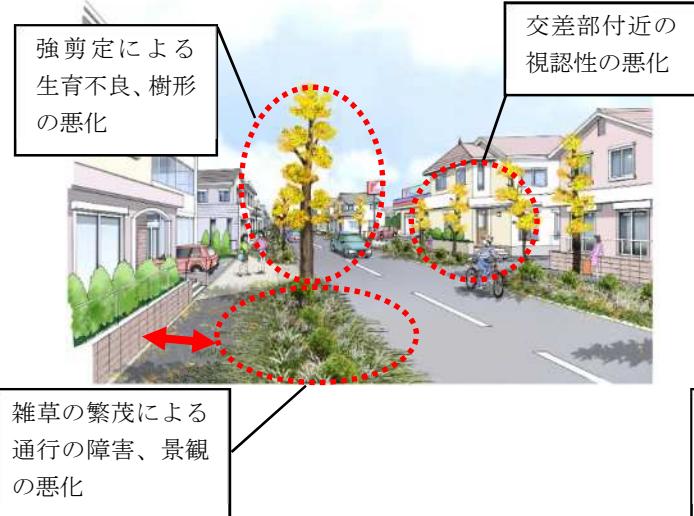
『現状と課題』

- 本県では、中高木約8万本、低木約340万本（2021年4月時点）の街路樹を管理しており、中高木は信号や標識などの視認性を確保するため、3年に1回強めの剪定を実施し、低木は安全な通行を確保するため、年1回の剪定にあわせて植樹帯内の除草を行っている。
- 雑草の繁茂による通行障害など交通安全面、樹形の悪化による景観面、老朽化した中高木の倒木といった防災面の課題がある。

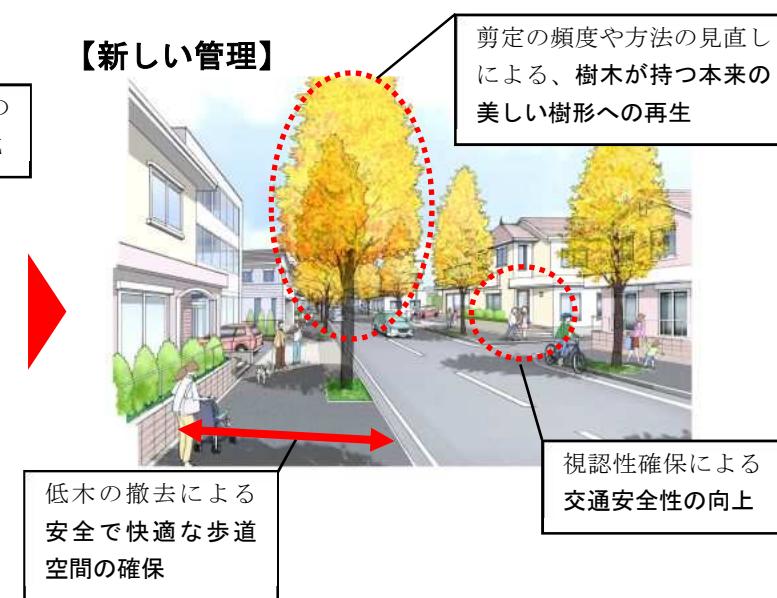
『取組方針』

- 2021年度から4年間で歩道幅員が狭く通行の妨げとなっている低木（全体の3割程度）を撤去し、大木化により視認性を悪化させている中高木、老朽化により倒木が懸念される中高木についても、順次撤去を進めていく。
- 撤去により縮減される管理費を有効活用し、植樹帯の除草を夏のみの年一回から、状況に応じて夏と秋の年二回対応できるよう取り組んでいく。
- また、街のシンボルとなる道路を中心に、中高木の剪定を2年に1回に増やすとともに、樹木が持つ本来の美しい樹形に整える剪定方法に見直していく。
- 街路樹の計画的で効率的な維持管理を進め、安全で潤いのある道路環境の創出を図っていく。

【従来の管理】



【新しい管理】



▲低木撤去前



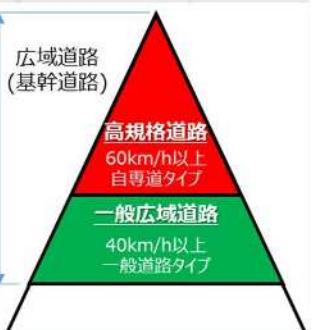
▲低木撤去後



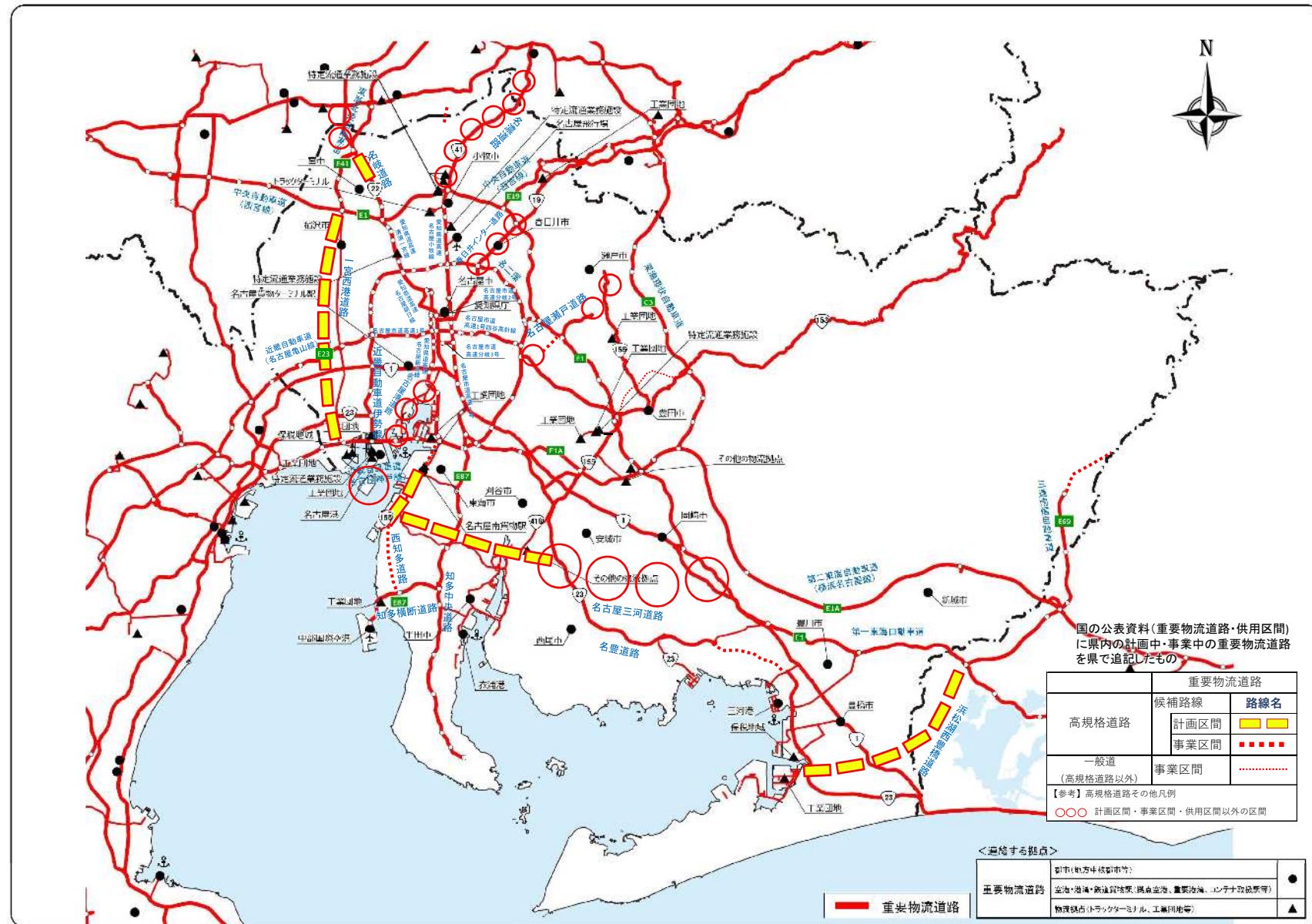
凡例	
●	主な都市
●	主な空港
●	主な港湾
●	主な交通拠点
●	新幹線
—	リニア中央新幹線
—	一般国道等(供用中)
···	一般国道等(事業中)
○○○	ジャンクション、インターチェンジ

※新広域基幹交通網計画(R13)のルートに、R16月末時点における県内道路状況を反映したもの
※本計画図は、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

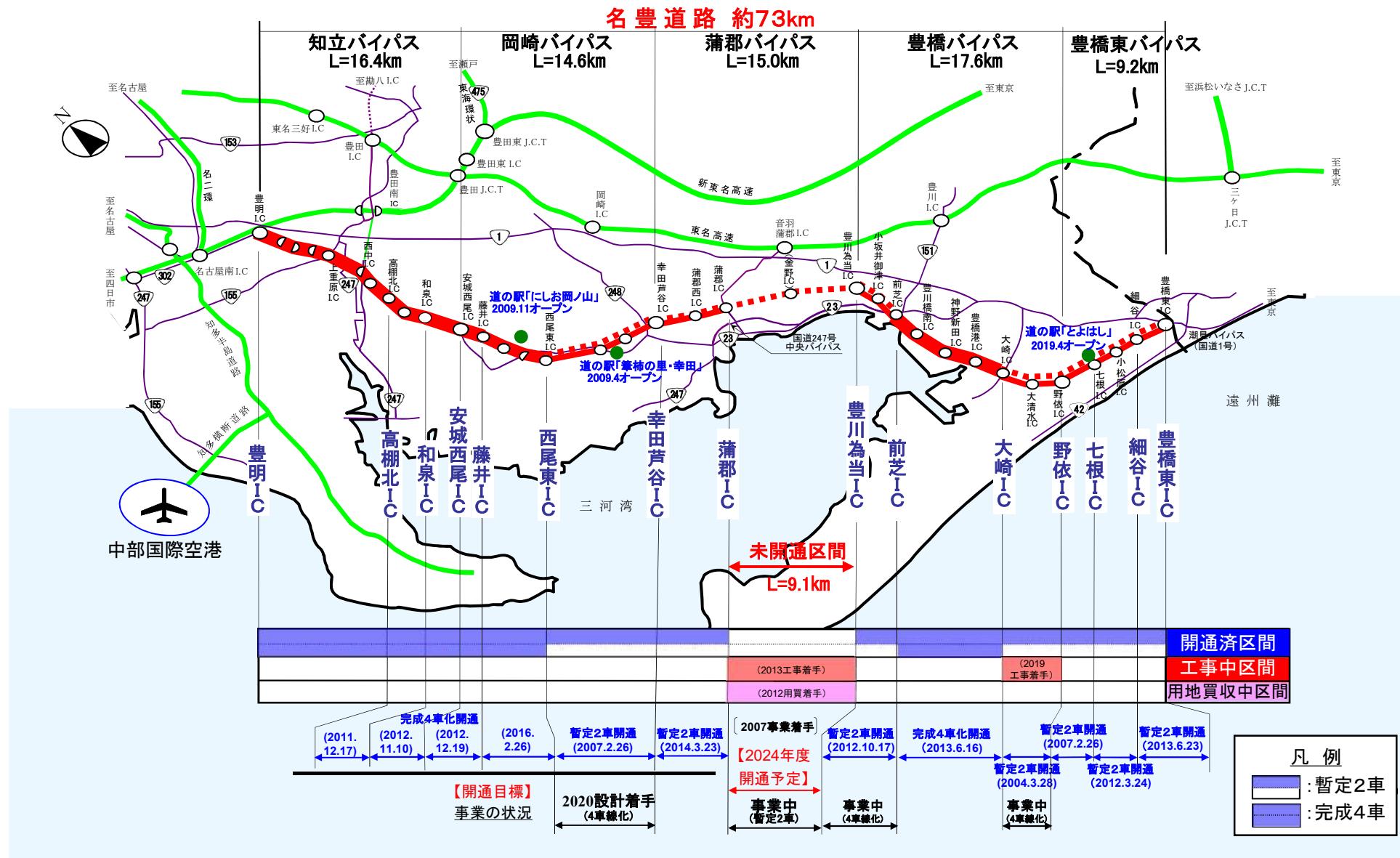
高規格道路	供用中
	事業中
	調査中
一般広域道路	供用中
	事業中
	調査中
構想路線	○○○○



重要物流道路(2019年4月1日指定、2022年4月1日追加指定)



名豊道路の概要



西知多道路の概要

事業箇所図

■国土交通省施行区間 (権限代行)

- ・起終点: 東海ジャンクション (東海市新宝町～東海市東海町)
- ・整備延長: 2.0km
- ・車線数: 2車線(ランプ)
- ・標準幅員: 14.5m(ランプ)
- ・事業化年度: 2016年度

■国土交通省施行区間 (権限代行)

- ・起終点: 知多市南浜町～知多市日長
- ・整備延長: 1.6km
- ・車線数: 4車線
- ・標準幅員: 23.5m
- ・事業化年度: 2021年度

■愛知県施行区間 (補助事業)

- ・起終点: 知多市日長～常滑市金山字北キロ
- ・整備延長: 4.0km
- ・車線数: 4車線
- ・標準幅員: 23.5m
- ・事業化年度: 2019年度

■愛知県施行区間 (補助事業)

- ・起終点: 常滑市金山字北キロ～常滑市多屋字茨廻間
- ・整備延長: 4.0km
- ・車線数: 4車線
- ・標準幅員: 23.5m
- ・事業化年度: 2016年度



計画概要

- ・路線名: 西知多道路
- ・区間: 東海市新宝町(しんぽうまち)～常滑市多屋字茨廻間(いばらばさま)
- ・計画延長: 約18.5km
- ・車線数: 6車線(北部)、4車線(南部)
- ・設計速度: 80km/h

これまでの主な経緯

- ・2004.3 全線が地域高規格道路の調査区間に指定
- ・2014.4 都市計画決定
- ・2016.4 新規事業化(東海JCT部、青海IC(仮称)～常滑JCT(仮称))
- ・2019.4 新規事業化(日長IC(仮称)～青海IC(仮称))
- ・2021.3 都市計画変更告示
- ・2021.3 2月定例愛知県議会「愛知県道路公社の道路の整備に関する基本計画の変更について」議決
- ・2021.4 新規事業化(長浦IC～日長IC(仮称))
- ・2021.7 6月定例愛知県議会「愛知県道路公社が一般国道247号を有料道路西知多道路として新設することについて」議決
- ・2021.12 有料道路事業許可
- ・2022.1 新規事業化(大田IC(仮称))

2022年度事業内容

- ・国土交通省施行区間
<東海JCT>
移転補償、改良工、橋梁上下部工 等
- <長浦IC～日長IC(仮称)>
調査設計
- ・県施行区間
<日長IC(仮称)～青海IC(仮称)>
用地買収、道路・橋梁設計 等
- <青海IC(仮称)～常滑JCT(仮称)>
用地買収、改良工、橋梁上下部工 等
- <大田IC(仮称)>
地質調査、道路・橋梁設計

名岐道の概要

これまでの主な経緯

2017年度 国が本格的な道路調査に着手

2019. 6 社会資本整備審議会 道路分科会 中部地方小委員会 開催 国が「計画段階評価を進めるための調査」に着手

2019.12 社会資本整備審議会 道路分科会 中部地方小委員会 開催 「専用部整備案」・「接続機能の強化(JCT化)」の検討

2019.12 中部地方幹線道路協議会 開催「有料道路事業の活用が望ましい」
2020. 2 「中京圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」公表

名古屋高速道路公社が事業主体となることを前提、税負担の活用、現行の償還期間延長

2020. 4.13 国が環境影響評価法に基づく「計画段階環境配慮書」を公表

2020. 7. 9 県が「都市計画審議会 環境影響評価調査専門部会」を設置

2021. 2.23 都市計画に関する説明会 実施

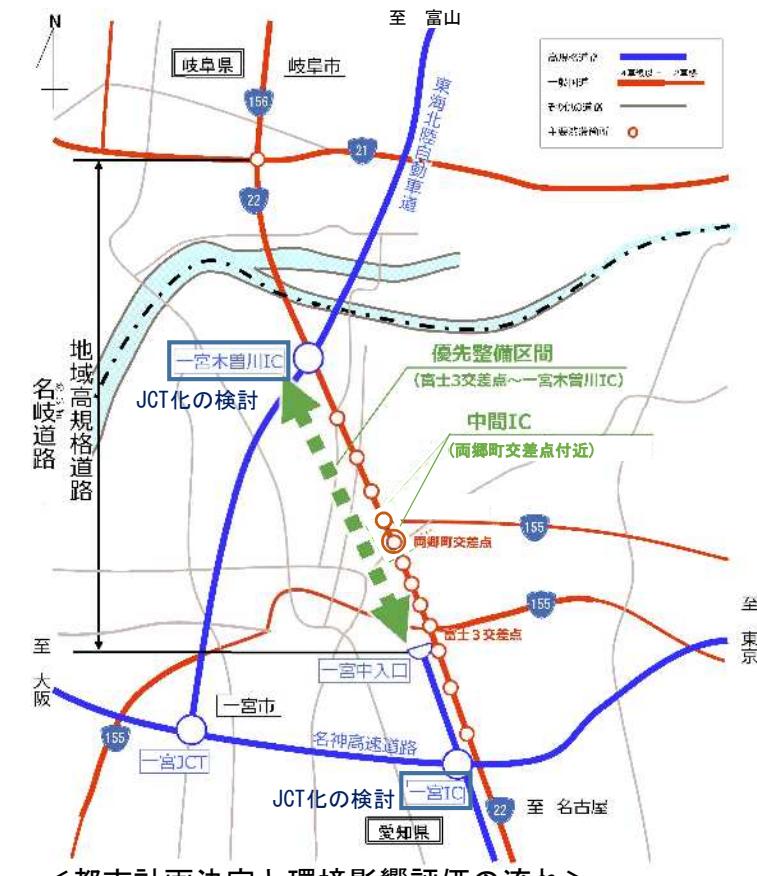
2021.2~3 都市計画基本方針(案)及び環境影響評価方法書を縦覧

2021. 4. 30 環境影響評価審査会開催

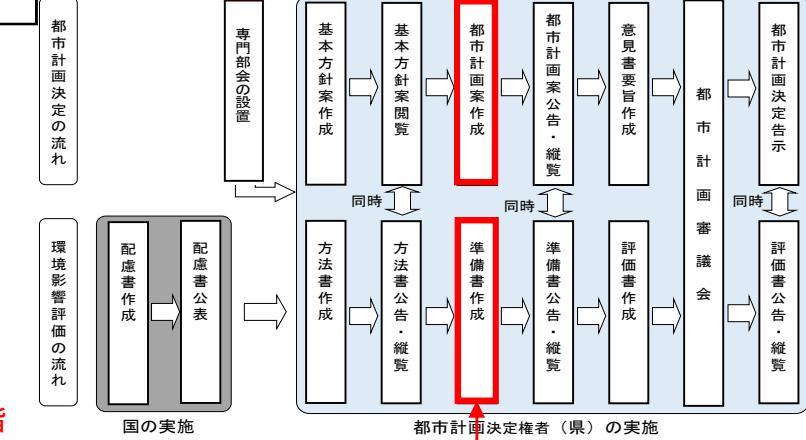
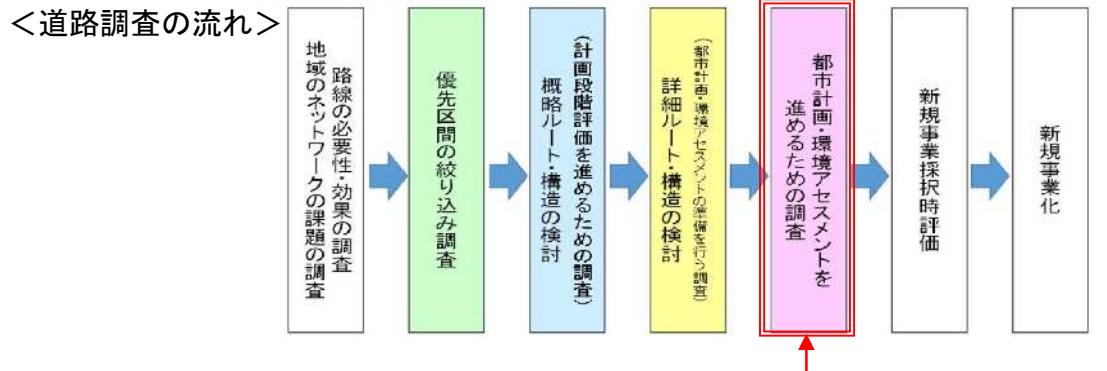
2021.9.9 環境影響評估調查專門部會 開催

2021.9.17 「都市計画の基本方針」と「環境影響評価の方法」の決定

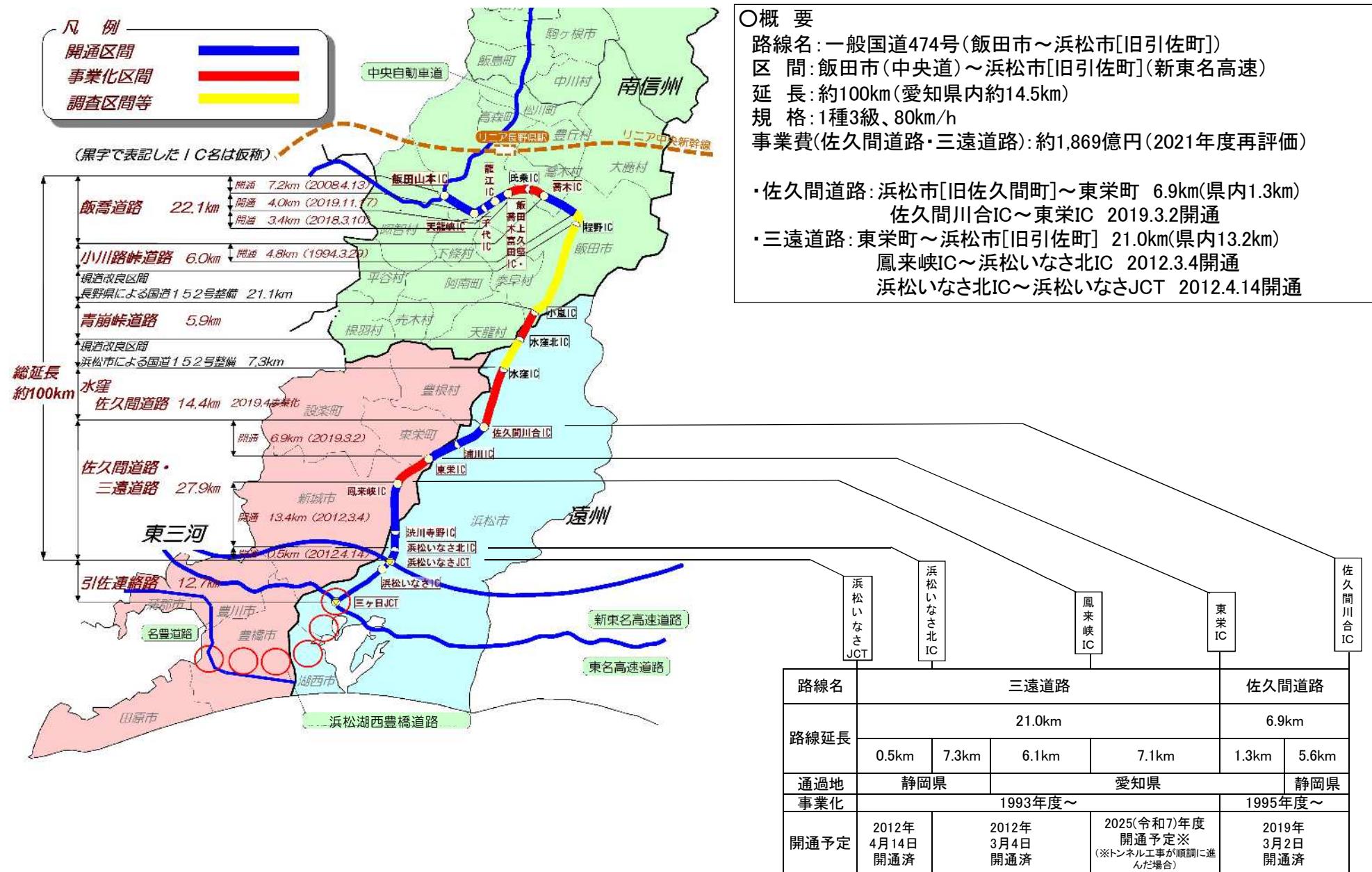
2022.5.25.28 一宮市による都市計画の素案に関する説明会を開催



＜都市計画決定と環境影響評価の流れ＞



三遠南信自動車道の概要

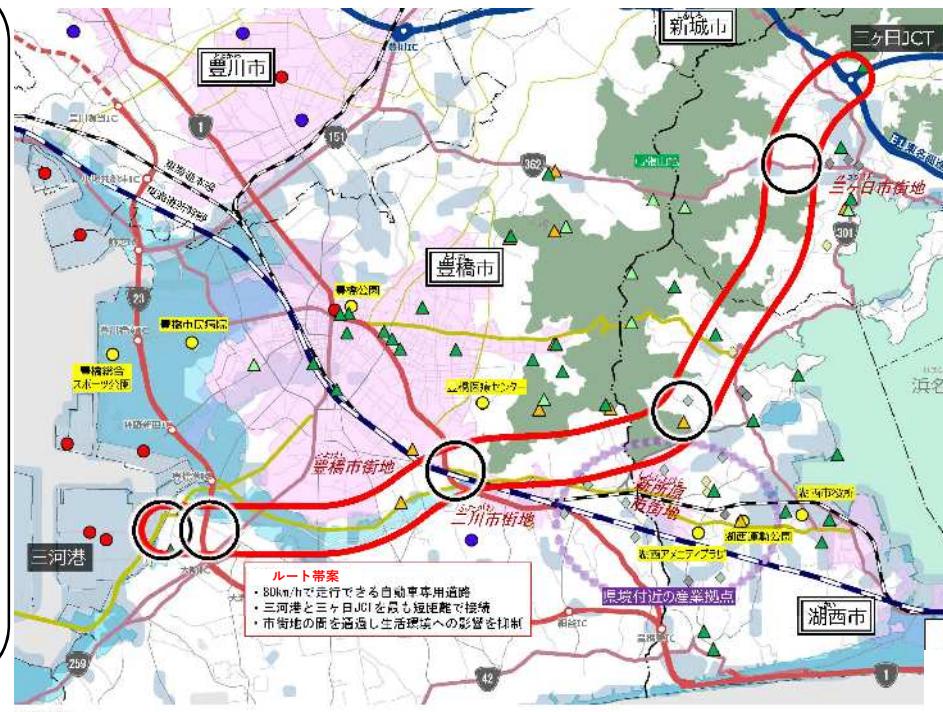


浜松湖西豊橋道路の概要

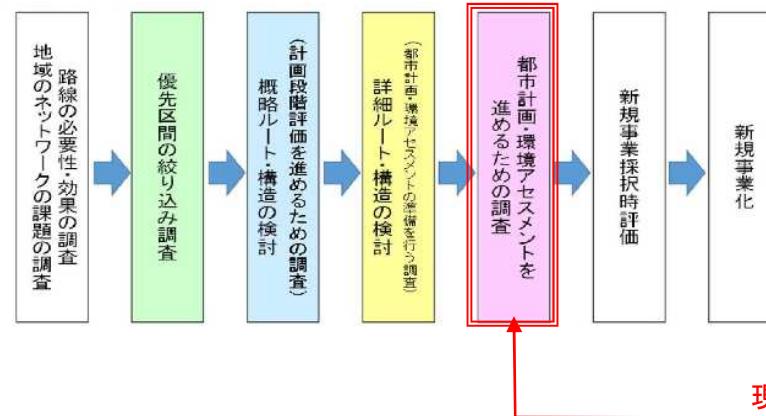
これまでの経緯

- 2017年度 国が調査に着手
- 2018. 4 浜松三ヶ日・豊橋道路連絡調整会議が概ねの起終点・経過地を公表
 - ・概ねの起終点：三ヶ日JCT、三河港
 - ・経過地：弓張山地の東側
- 2018. 12 社会資本整備審議会 道路分科会 中部地方小委員会
⇒国が計画段階評価に着手
- 2019. 5~7 国がアンケート調査、ヒアリング調査等を実施
- 2020. 6. 24 社会資本整備審議会 道路分科会 中部地方小委員会
 - ・ルート帯案（複数案）の設定 等
- 2020. 9~11 国がアンケート調査、ヒアリング調査等を実施
- 2021. 10. 15 新名称「浜松湖西豊橋道路」への名称変更を公表
- 2021. 11. 24 社会資本整備審議会 道路分科会 中部地方小委員会
 - ・「西側ルート帯案」及び「IC配置案」の公表
- 2021. 12. 24 国が「計画段階環境配慮書」を公表
- 2022. 1. 17 愛知県環境影響評価審査会 開催
- 2022. 3 ルート帯案及びIC配置案を示す国の対応方針が決定

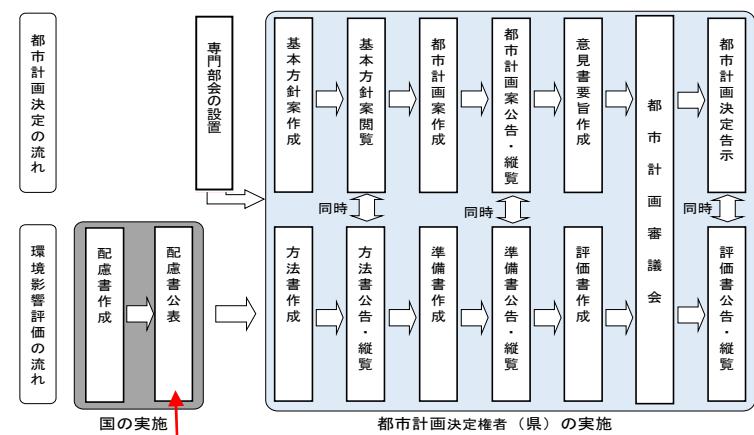
<ルート帯案・インターチェンジの配置案>



<道路調査の流れ>



<都市計画決定と環境影響評価の流れ>

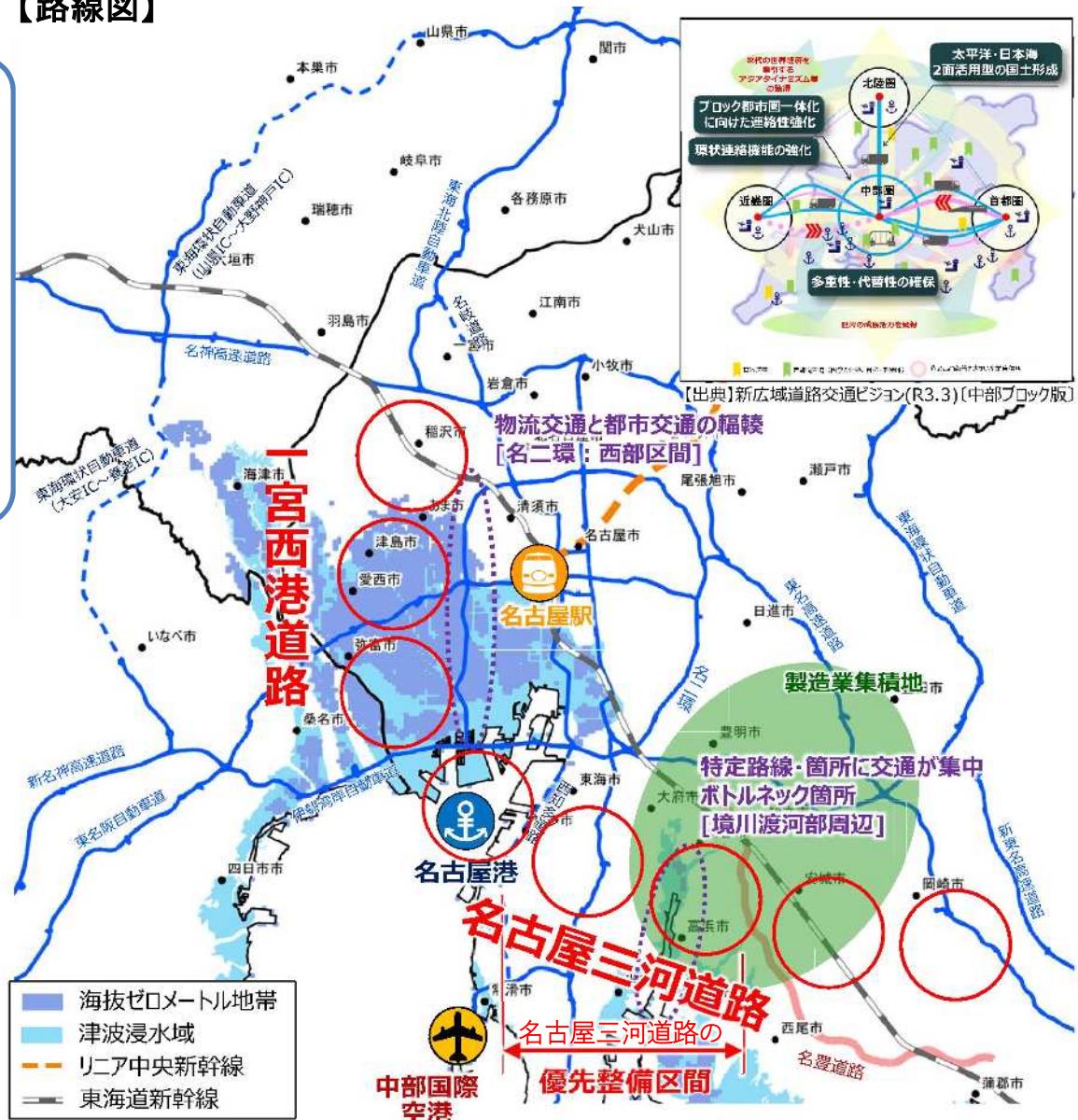
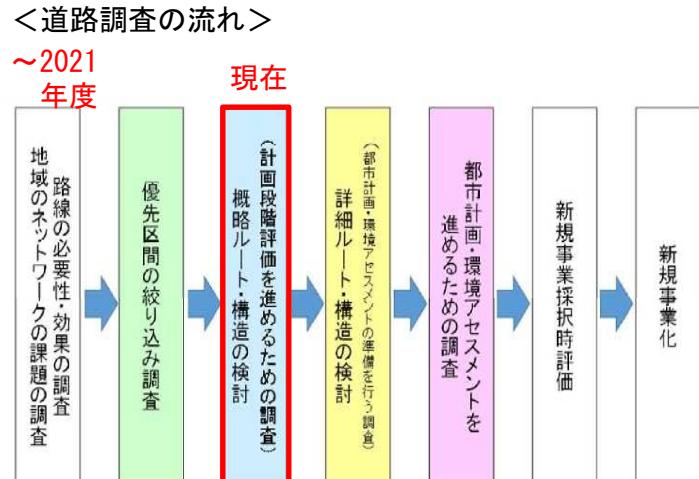


一宮西港道路・名古屋三河道路の概要

【路線図】

これまでの主な経緯

- 2019年度 国が名古屋都市圏環状機能強化の検討に着手
 - 2022年3月4日 名古屋都市圏環状機能強化の検討結果として、両道路の概略ルート・構造の検討に着手する方向性が国から示される
 - ・一宮西港道路…路線検討は国で実施
 - ・名古屋三河道路…優先整備区間(西知多道路～名豊道路)の路線検討は県で実施
 - 2022年3月25日 国の令和4年度の道路調査の見通しにおいて、一宮西港道路の「概略ルート・構造の検討」に着手することが示される



令和3年度第1回名古屋都市圏環状機能検討会資料に一部追記

2. 主要河川の整備等について

本県は、洪水による浸水の想定氾濫区域が県土の約2割を占め、この区域に220万人以上が居住しており、48兆円を超える資産が集積している。近年、2019年10月の台風19号や2020年7月豪雨など、全国で大規模な災害が発生しており、本県では、2000年の東海豪雨、2008年8月末豪雨、2011年9月豪雨、2017年7月と8月に五条川と合瀬川の各河川同一箇所で2度越水するなど、水害が頻発している。

こうしたことから、これまでの河川整備に加え、流域のあらゆる関係者が協働して行う対策も含めた治水対策の全体像をまとめた「流域治水プロジェクト」を2022年3月までに全ての県管理河川で作成・公表した。このプロジェクトに位置付けた対策について、個別補助事業や防災・安全交付金、2020年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の予算を活用し、ハード・ソフト一体となった流域治水対策に取り組み、事前防災対策を推進していく。

また、本県は山地丘陵部が県土の6割以上を占め、土石流やがけ崩れ等が発生した場合に人家等が被害を受ける恐れがある土砂災害危険箇所が多数存在するため、ハード対策とあわせてソフト対策を組み合わせた土砂災害対策を推進していく。

さらに南海トラフ地震に備え、第3次あいち地震対策アクションプランに基づき地震・津波対策についても推進していく。

加えて、現在、国では近年の水災害の頻発化・激甚化に対応するため、気候変動に伴う降雨量の増加等を見据えた治水計画のあり方について検討が進められており、本県としてもその動向を踏まえ、対応について検討していく。

(1) ハード対策（水災害及び土砂災害に関する整備）

① 洪水・高潮及び土砂災害対策の推進

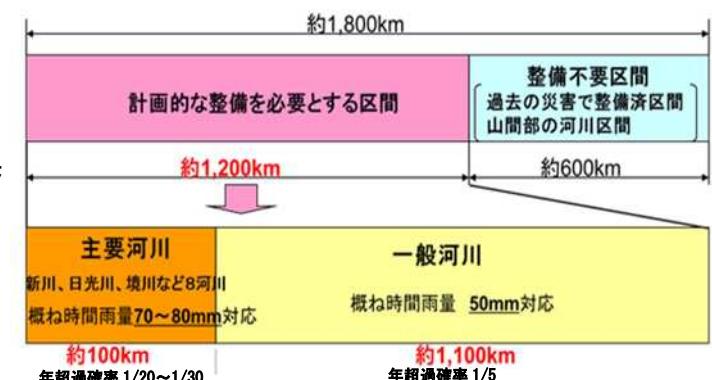
【計画的な河川等の整備】

（国管理河川）

- 木曽川、庄内川、矢作川、豊川については、東海豪雨を始めとする戦後最大の洪水等に対応した整備が河川整備計画に基づき進められている。
(国管理延長約270km)

（県管理河川）

- 延長約1,800km（名古屋市除く）の内、約1,200kmが河川整備の必要な区間。
- 想定氾濫区域内に人口・資産が集積する新川、日光川、境川始め主要8河川では、年超過確率1/20～1/30の降雨、その他の河川では、1/5の降雨による洪水に対応した整備を河川整備計画に基づき進めている（2021年度末の整備率：約54%）。
- 流域治水の本格的な取組の一つとして、新川、境川・猿渡川流域において河川改修だけでなく、流域市町による雨水貯留浸透施設の整備などを進めている。
- 水害を契機とした河川の緊急整備は、再び同様の豪雨でも被害が軽減できるように、緊急的かつ重点的に河川整備を進めている。
- 河口付近の河川や海岸については、伊勢湾台風規模の高潮にも対応した整備を進めている。



▲図 愛知県管理河川の整備（名古屋市除く）

【土砂災害対策】

- ・土石流やがけ崩れから人家や公共施設を保全するため、砂防指定地においては、砂防堰堤や渓流保全工を、急傾斜地崩壊危険区域の自然がけにおいては、擁壁工等の土砂災害防止施設の整備を進めている。また、2021年度から市町村土木事業費補助金のメニューを拡充し、土砂災害防止対策を実施する市町村に対し補助を行っている。



自然環境や景観に配慮した整備
逢妻男川（豊田市）

【適切な維持管理等】

- ・損傷した河川護岸及び土砂災害防止施設等の補修を行っている。
- ・国の制度を活用し、2021年度から「緊急河川浚渫推進事業費」により集中的かつ効果的な浚渫事業を行っている。
- ・河川や土砂災害防止施設等の整備にあたっては、自然環境や景観に配慮した整備を進めている。

②河川・海岸施設の地震・津波対策の推進

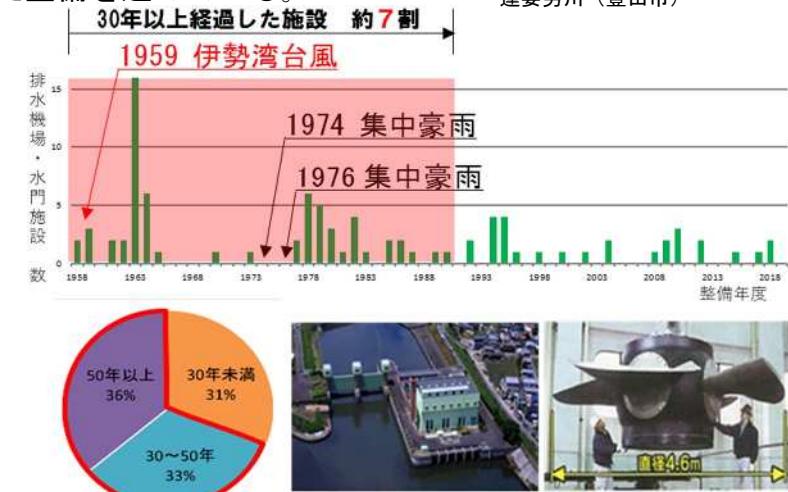
- ・県民の命と生活を守るため、堤防の耐震化、水門・排水機場等の耐震補強等や津波の到達時間が短い地域等における河川・海岸の主要な水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化を進めている。
- ・これらの地震・津波対策の促進を図るため、関係市町村等とともに設立した「愛知県河川海岸堤防等地震・津波対策事業促進協議会」で国へ支援・協力を強く働きかけている。

③河川・海岸施設の老朽化対策の推進

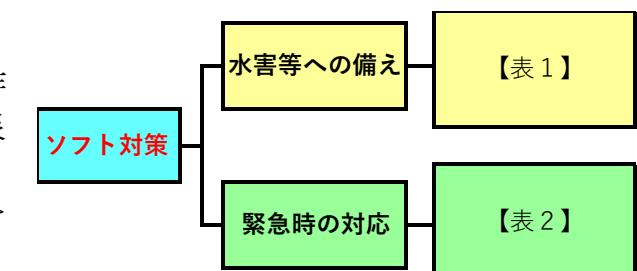
- ・排水機場や水門の多くは伊勢湾台風後に建設され、著しく老朽化が進んでいるため、長寿命化計画を作成し、施設の延命化を進めている。

(2) ソフト対策

- ・豪雨時の浸水や土砂災害による被害の軽減、円滑かつ迅速な避難のため、浸水・土砂災害情報の提供などの「水害等への備え」と、水位情報等の発信など「緊急時の対応」を軸にしたソフト対策を進めている。
- ・また、「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目指し、「庄内川・木曽川」「矢作川」「豊川」「知多半島」の4圏域において、県、市町村、気象台などで構成する水防災協議会を2017年2月に設立し、概ね5年間で実施する取組方針を取りまとめた。2022年度からは5年間の取組を継続し、さらに高潮浸水想定の指定などの防災情報を加えた新たな取組方針により進めていく。



▲図 河川・海岸施設の老朽化対策



▲図 ソフト対策の内容

表1

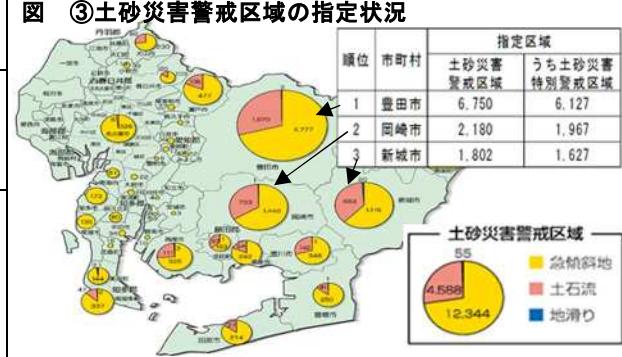
主な項目		内 容	参考												
水害への備え	①洪水浸水想定区域 (最大クラス降雨対応)	2015年度の水防法改正に伴い、最大クラス降雨に対する区域への見直しを行い、2020年度までに28河川全てを指定し、公表。	 <p>図 ③土砂災害警戒区域の指定状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>市町村</th> <th>指定区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>豊田市</td> <td>土砂災害警戒区域 6,750 うち土砂災害特別警戒区域 6,127</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>岡崎市</td> <td>2,180 1,967</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>新城市</td> <td>1,802 1,627</td> </tr> </tbody> </table> <p>土砂災害警戒区域 — ■急傾斜地 ■土石流 ■地滑り</p>	順位	市町村	指定区域	1	豊田市	土砂災害警戒区域 6,750 うち土砂災害特別警戒区域 6,127	2	岡崎市	2,180 1,967	3	新城市	1,802 1,627
順位	市町村	指定区域													
1	豊田市	土砂災害警戒区域 6,750 うち土砂災害特別警戒区域 6,127													
2	岡崎市	2,180 1,967													
3	新城市	1,802 1,627													
②津波浸水想定、津波災害警戒区域	地震に伴う津波の浸水想定を2014年11月に公表。津波により住民の生命等に危害が生ずる恐れがある区域を2019年7月に指定し、公表。														
③土砂災害(特別)警戒区域	1巡目の基礎調査の結果、土砂災害のおそれのある16,987箇所を土砂災害警戒区域（このうち15,217箇所を土砂災害特別警戒区域）として全て指定。今後は2巡目の基礎調査を引き続き進め、新たに確認された崖等の調査・指定を実施。（2022年4月末時点）														
④高潮浸水想定区域	2015年度の水防法改正に伴い、三河湾・伊勢湾沿岸において、想定し得る最大クラスの高潮に係る高潮浸水想定区域を2021年6月に指定し、公表。														
⑤要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等	施設管理者等に対し避難確保計画の作成等が義務づけられ、市町村が作成等を指導。県関係局で連携を図り市町村を支援。														
⑥タイムライン	(水害)洪水予報河川など28河川の氾濫域を持つ市町村を対象に作成し、2018年6月から運用を開始。(土砂災害)県が作成した標準案を基に、関係市町村が地域の実情を踏まえて作成し、県と共有。														
⑦みずから守るプログラム（水害）	住民が河川情報を的確に理解し、自発的な避難行動に移せるよう展開。2021年度末までに手づくりハザードマップを154地区で作成、大雨行動訓練を87地区で実施。2021年度に製作した「マイ・タイムライン」の作成支援ツールを学校関係者等へ提供することにより普及を促進。														
⑧マイ・ハザードマップ（土砂災害）	世帯ごとに避難経路や時期を記載したマップを住民自身が作成し、それを用いた避難訓練を実施。2021年度に製作した「マイ・ハザードマップ作成キット」を防災組織等へ提供することにより普及を促進。														
⑨水位計及び監視カメラ	水位計は、既設水位計93基に加え、洪水時のみ観測する危機管理型水位計を、2021年度末までに180基を設置し運用を開始。監視カメラは、既設河川監視カメラ54基に加え、簡易型河川監視カメラを24基設置し、2020年12月から運用を開始。														

図 ⑥タイムライン（水害）イメージ

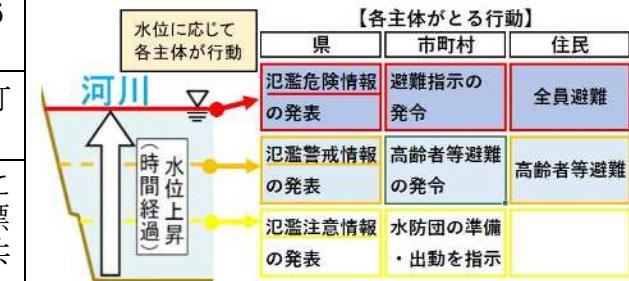


図 ⑨危機管理型水位計の設置例

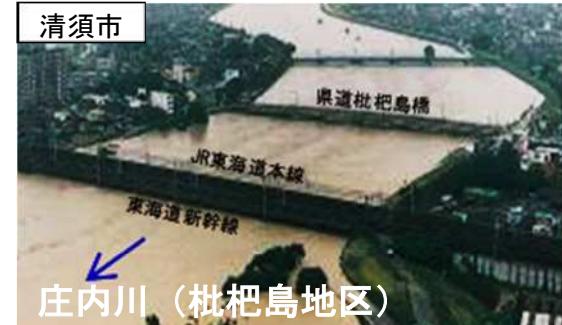


表 2

主な項目	内 容	参 考
緊急時の対応	<p>①洪水予報河川・水位周知河川の河川水位情報等の発信</p> <p>洪水予報河川は気象台と共同で洪水予報を実施。水位周知河川は洪水特別警戒水位を定め、河川水位がこれに達したときに関係機関等へ周知。</p> <p>防災気象情報と警戒レベルとの関連を明確化し、住民の主体的な行動を促すため、2019年5月から「警戒レベル相当」を追記し発表。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水予報河川（国管理）：木曽川、長良川、庄内川、矢田川、矢作川、豊川、豊川放水路 ・洪水予報河川（県管理）：新川、天白川、日光川、境川、逢妻川 ・水位周知河川（県管理）：矢作古川始め23河川 	<p>図 ①②④愛知県川の防災情報（Webサイト）</p> <p>雨量の情報</p>
	<p>②水位周知海岸の水位情報の発信</p> <p>2021年6月に三河湾・伊勢湾沿岸を高潮により相当な損害が生じるおそれのある海岸として水位周知海岸に指定。</p> <p>また、高潮に対する市町村長の警戒レベル5緊急安全確保の発令判断等に資する情報として高潮特別警戒水位を設定し、水位がこれに到達した場合に沿岸全体に水位周知する運用を開始。</p>	<p>時間毎の雨量、累積雨量、水位の情報</p>
	<p>③土砂災害防止法に基づく警戒情報の発表</p> <p>名古屋地方気象台と共同で、土砂災害が発生する恐れが高まつたことを知らせる「土砂災害警戒情報」を、土砂災害警戒区域がある37市町村を対象に発表。</p> <p>①の河川水位情報等と同様、2019年5月から「警戒レベル相当」を追記し発表。</p>	<p>時間毎の雨量、累積雨量、水位の情報</p>
	<p>④Webサイト</p> <p>【愛知県川の防災情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川水位、潮位、雨量等の情報を提供。 <p>【愛知県土砂災害防災情報】</p> <p>土砂災害警戒情報を補足するマッシュアップ等の情報を提供。</p>	<p>図 ③土砂災害警戒情報 緊急速報メール発信の流れ</p>
情報発信のツール	<p>⑤メールサービス</p> <p>【みずから守る防災情報メール（登録型）】</p> <p>大雨、洪水などの防災情報を配信。</p> <p>【緊急速報メール（自動配信型）】</p> <p>土砂災害警戒区域があるすべての市町村（37市町村）に対して土砂災害警戒情報を配信。</p> <p>指定河川洪水警報については、洪水予報河川5河川で配信。</p>	<p>緊急速報</p> <p>【警戒レベル4相当】</p> <p>こちらは愛知県砂防課です。</p> <p>土砂災害警戒情報 愛知県・名古屋地方気象台 共同発表 〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分 〇〇市に「土砂災害警戒情報」が発表されました。</p> <p>災害発生の可能性が高まっていますので、避難に備えるよう、周りの状況、テレビ、ラジオ、インターネット、市町村からの情報等に注意してください。</p> <p>（愛知県）</p>
	<p>⑥ホットライン</p> <p>洪水時等に避難勧告等を発令する市町村長を支援するため、河川を管理する建設事務所長が河川の状況などを直接市町村長に伝達。</p>	

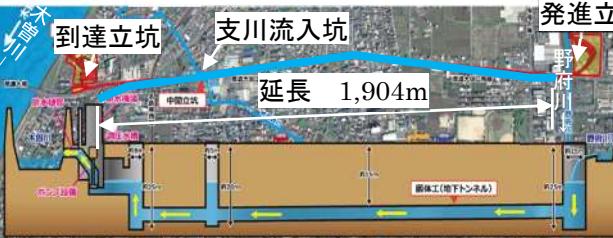
(3) 具体的な河川整備等

①国管理河川の整備状況

河川名	主な内容	参考
木曽川	・高潮・地震対策として、水門改築(弥富市前ヶ須地区)及び堤防整備(一宮市起・小信中島地区)などを実施。	 清須市
木曽川(新丸山ダム)	・2016年度から転流工を実施。 ・2020年度から本体工事を実施。	
木曽川水系連絡導水路	・ダム検証の対象となっており「関係地方公共団体からなる検討の場」において、検証等が進められている。	
庄内川	・河道掘削(名古屋市日比津地区)等を実施。 ・狭窄部の枇杷島地区では、まずは橋桁の低い県道枇杷島橋の改築を含む堤防整備等を実施。 ・JR東海道本線や新幹線橋梁についてはJRと協議中。	 豊田市 庄内川 (枇杷島地区) 河道掘削
矢作川	・河口部から堤防整備を進め、矢作古川分派地点まで完了。 ・2020年度から狭窄部である豊田市鵜の首地区の河道掘削を実施。 ・矢作ダムの放流設備増強を行う再生事業について、2018年度から調査等を実施。	 矢作川 (鵜の首地区)
豊川	・豊橋・豊川市内で霞堤対策などのため、築堤工事と用地買収を実施。 ・2011年9月の台風15号では4つの霞地区すべてで浸水被害が発生しており、設楽ダム建設とあわせ、霞堤対策の推進を国に働きかけていく。	 豊川 (設楽ダム) 完成予想図
豊川(設楽ダム)	・2016年度から転流工を進め、2019年度から本体工事を実施。 ・現在、地質調査結果や物価変動などに伴う基本計画の変更(第2回)に向け、手続き中。コスト縮減など事業の合理化・効率化を図りつつ、引き続き水源地域の住民への生活再建対策に万全を期すよう、国に対し働きかけていく。	

②県管理河川・海岸、4圏域ごとの整備状況

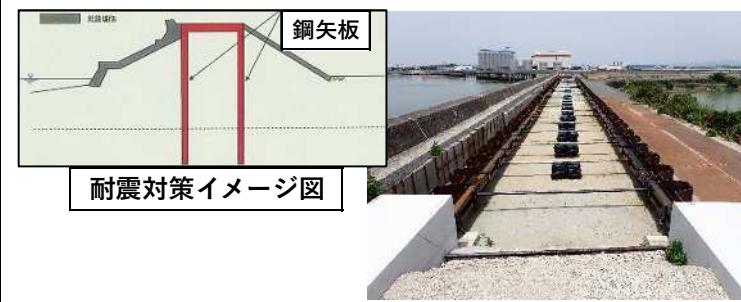
【庄内川・木曽川圏域】

河川名	主な内容	参考
八田川・地蔵川 矢田川	<ul style="list-style-type: none"> 八田川・地蔵川は、2011年9月豪雨による床上浸水被害を踏まえ、2017年度から床上浸水対策特別緊急事業(以下床上事業)に採択。八田川では抜本的な河川改修、地蔵川ではポンプ場の整備を実施。 矢田川では尾張旭市で護岸工事を実施。 	 <p>床上事業（八田川・地蔵川）R4.4撮影</p>  <p>日光川2号放水路</p>
新川流域	<ul style="list-style-type: none"> 2006年1月に特定都市河川浸水被害対策法に基づき特定都市河川流域に指定。流域市町とともに流域治水対策を推進。 五条川では河床掘削、護岸工事及び橋梁改築を実施。 青木川では2016年度に江南市・扶桑町境の名鉄犬山線の橋梁工事が完了し、その上流の護岸工事、橋梁改築を実施。2018年度から青木川放水路の残区間を整備。2019年度から第4調節池の整備を実施。 	
天白川	<ul style="list-style-type: none"> 河川激甚災害特別緊急事業区間上流から植田川合流点までの区間ににおいて、河床掘削、護岸工事を実施。 下流部において、堤防の耐震対策を実施。 	
日光川流域	<ul style="list-style-type: none"> 日光川では堤防強化及び河床掘削、福田川では護岸工事及び河床掘削を実施。 日光川水閘門の改築が2018年3月に完成。現在は、旧水閘門の撤去を実施。 日光川2号放水路については、大規模特定河川事業により用地買収を進めるとともに、2021年度から到達立坑の工事を実施。 	
大田川	<ul style="list-style-type: none"> 東海市の公共下水道との事業間連携事業にて河川改修を実施。 	
地震・津波対策	<ul style="list-style-type: none"> 新川、天白川、日光川の外、日光川排水機場、蟹江川水門などで堤防・水門等の耐震化を実施。 日光川排水機場の耐震化は2021年度に完了。 	

【矢作川圏域】

河川名	主な内容	参考
伊賀川・広田川 占部川・砂川 鹿乗川	<ul style="list-style-type: none"> 伊賀川、広田川、占部川、砂川、鹿乗川では、2008年8月末豪雨による床上浸水被害を踏まえ、2015年度までに床上事業による河川改良を完了。 広田川では、床上事業に引き続き上流の河川改修に加え、2019年度から大規模特定河川事業にて菱池遊水地の整備を実施。2022年度は引き続き築堤工事を実施。 砂川では、2019年度から床上事業区間の上流に位置する砂川橋始め3橋の改築を大規模特定河川事業にて実施。2021年度から中根橋の改築を実施。 鹿乗川では、安城市内の河川改修を推進するとともに、岡崎市内のJR東海道本線交差部の旧橋梁撤去を実施。 	 <p>大規模特定河川事業（広田川菱池遊水地） R4.3撮影</p>
油ヶ淵	<ul style="list-style-type: none"> 県及び流域4市は、2020年度までの計画期間であった清流ルネッサンスⅡに続き、水環境改善に取り組むための行動計画である油ヶ淵ルネッサンス計画を2021年4月に作成。 この計画に「にごり改善対策」として位置付けた、高浜川水門の開閉操作を年間を通して実施。 	
境川・猿渡川流域	<ul style="list-style-type: none"> 2012年4月に特定都市河川浸水被害対策法に基づき特定都市河川流域に指定。流域市町とともに流域治水対策を推進。 境川、逢妻川では河口部から河床掘削と中堤の撤去を実施。 五ヶ村川では大府市管理の横根川との中堤の撤去を実施。 猿渡川では河口部からの河床掘削を行うとともに、知立市内の中流部にて護岸工事を実施。 	 <p>広域河川事業（鹿乗川）</p>
地震・津波対策	<ul style="list-style-type: none"> 矢崎川、高浜川水門の外、西尾海岸、一色海岸、幡豆海岸、東浦海岸などで堤防・水門等の耐震化を実施。 	

【豊川圏域】

河川名	主な内容	参考
豊川	・豊川上流圏域河川整備計画を作成中。	
柳生川	<ul style="list-style-type: none"> ・JR東海道本線など8橋が連なる河川狭窄区間における地下河川整備と河床掘削や堤防補強、河口部における耐震対策等を実施。 ・堤防補強や耐震化の残区間 90mを引き続き進めるとともに、2019年度から地下河川整備を大規模特定河川事業にて実施。 ・2022年度は立坑工やシールドマシン掘削を実施。 	 <p>約 130 m/s 柳生川 柳生川(地下河川) 約15m以上 内径は實地で約7m 約 70 m/s 地下河川のイメージ断面</p> <p>東海道新幹線 シールドマシン発進立坑</p> <p>大規模特定河川事業（柳生川（地下河川））</p>
音羽川・白川	<ul style="list-style-type: none"> ・音羽川では、JR東海道本線上流の河川改修を実施。支川の白川では、新白川橋の改築に向けた仮橋設置を実施。 	
汐川	・高潮対策として護岸工事を実施。	
地震・津波対策	・柳生川の外、豊橋海岸、田原海岸、渥美海岸などで堤防・水門等の耐震化を実施。2021年度は田原海岸の仁崎樋門の耐震化、自動閉鎖化が完了。	 <p>耐震対策イメージ図</p> <p>堤防耐震工事（豊橋海岸）</p>

【知多半島圏域】

河川名	主な内容	参考
信濃川	<ul style="list-style-type: none"> ・国道155号の信濃橋改築が完了し供用開始済。 ・信濃橋上流の河川改修を引き続き実施。 	
南知多海岸、常滑海岸	・海岸堤防の老朽化対策を進めるとともに、2020年度から唐崎川樋門の改築工事を実施。	
地震・津波対策	・神戸川水門などで堤防・水門等の耐震化を実施。	 <p>施工前 施工後 南知多海岸</p>

【河川・ダム・海岸位置図】

(水防災協議会の圏域)

庄内川・木曾川圏域

- 木曽川(国直轄)
- 新丸山ダム(国直轄)
- 庄内川(国直轄)
- 八田川
- 地蔵川
- 矢田川
- 新川
- 五条川
- 鴨田川
- 合瀬川
- 青木川
- 天白川
- 日光川
- 日光川水閘門
- 日光川2号放水路
- 蟹江川排水機場
- 福田川
- 大田川
- 筏川第一排水機場
- 鍋田川下流排水機場

知多半島圈域

信濃川
神戸川水門
山王川樋門
南知多海岸
唐崎川樋門(常滑海岸)



矢作川圏域

矢作川(国直轄)	境川	西尾海岸
矢作ダム(国直轄)	逢妻川	新川水門
広田川	五ヶ村川	一色海岸
砂川	猿渡川	幡豆海岸
鹿乗川	矢崎川	東浦海岸
油ヶ淵	高浜川水門	刈谷海岸

豊川圏域

- 豊川(国直轄)
- 設楽ダム(国直轄)
- 豊川
- 柳生川
- 音羽川
- 白川
- 汐川
- 豊橋海岸
- 田原海岸
- 渥美海岸
- 精進川樋門
- 池尻川樋門

凡例

-  国直轄河川
 -  県管理河川(1級)
 -  県管理河川(2級)
 -  ダム(国直轄)
 -  海岸
 -  水門・排水機場

3. 主要港湾の整備等について

名古屋港、衣浦港、三河港は、我が国の経済・産業を牽引し、国際貿易において重要な地位を占めており、3港が今後も日本の経済・産業をリードする基盤として、コンテナ、バルク貨物、完成自動車などを円滑に取り扱えるよう「愛知県港湾物流ビジョン」や国が策定した「伊勢湾の港湾ビジョン」を基に、機能強化を推進

世界的な脱炭素化への動きや政府方針等を踏まえ、モノづくり愛知の物流及び産業拠点である本県の港湾において、「カーボンニュートラルポート」形成計画の策定に取り組み、あわせて、防災対策・老朽化対策についても推進

〈名古屋港〉

① 飛島・金城ふ頭のふ頭再編事業

貨物量の増加、船舶の大型化に対応するため、2017年度から飛島ふ頭東側コンテナターミナルの整備を推進
完成自動車の取扱機能強化のため、2018年度から金城ふ頭の整備を推進

② 中部国際空港沖の公有水面埋立事業

名古屋港の機能強化・維持に伴い発生する浚渫土砂の新たな処分場の整備を推進



カーボンニュートラルポート(CNP)の取り組み

(名古屋港)

2020年度より CNP 形成に向けた検討開始
2022年度に形成計画策定の予定

(衣浦港・三河港)

2022年度より形成計画策定に着手
2023年度に形成計画策定の予定

カーボンニュートラルポート形成のイメージ



〈衣浦港〉

③ 中央ふ頭西地区の整備

中央ふ頭西地区は、衣浦港の物流機能の拠点であり、バルク貨物の増大に対応するため、リニア中央新幹線の建設発生土などを活用し、ふ頭用地の整備を推進

《概要》

ふ頭用地：約 18ha（1工区：12ha、2工区：6ha）

④ 外港地区（衣浦ポートアイランド）の整備

港内に分散するバルク貨物の集約化、船舶の大型化等に対応するため、港湾計画に基づく港湾施設整備の事業化に向けた取組を進める

《概要》

ふ頭用地：約 17ha、岸壁（延長 280m、水深 12m、耐震）、臨港道路

〈三河港〉

⑤ 蒲郡地区の整備

自動車流通港湾としての物流機能の確保、船舶の大型化や更なるクルーズ船の寄港に対応するため、岸壁の延伸、航路・泊地浚渫、ふ頭用地の整備を推進

《概要》

ふ頭用地：約 7ha（うち約 5ha 供用済）、岸壁（延長 190m × 2、水深 11m）

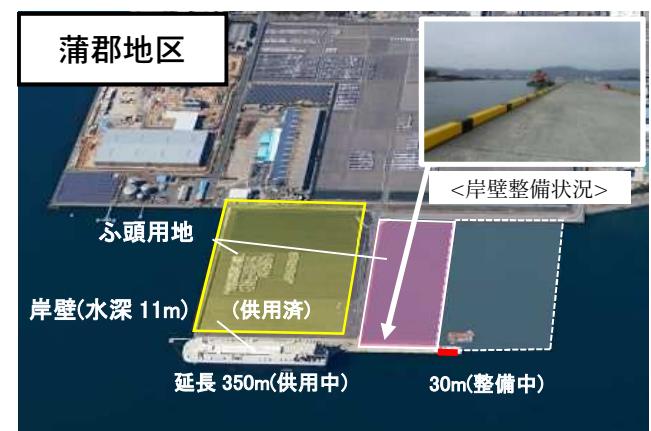
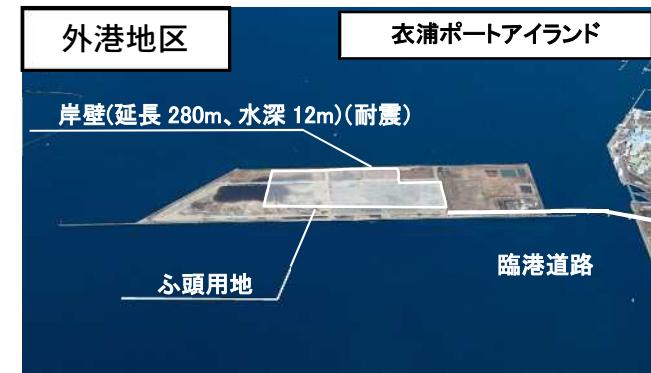
⑥ 三河港港湾計画の改訂

前回、2011年度改訂後の社会情勢の変化を踏まえ、2019年度から学識者、港湾関係者、行政機関等からなる三河港港湾計画検討委員会・幹事において幅広く意見を聴きながら 2023年度の改訂に向けた検討を実施

〈衣浦港、三河港〉

⑦ 港湾施設緊急改修事業

施設機能や安全性を確保するため、2022年度からの 5 年間の計画に基づく計画的な維持管理に取り組む



4. 愛・地球博記念公園におけるジブリパーク開園に向けての取組について

1 ジブリパーク関連公園整備及び周辺道路対策について

(1) ジブリパークと関連した公園施設の整備・改修

- 愛・地球博記念公園において、11月1日(火)のジブリパーク開園に向け、「①北口広場の再整備」、「②休憩所、園路等の整備」、「③駐車場の整備」、「④供給処理施設等の整備・改修」を進めている。
- 西口案内所・休憩所及び三日月休憩所は夏休みに合わせ、7月23日(土)に使用を開始した。
- 北口広場の案内所及びトイレは10月中旬、カフェテリア・売店及びコンビニエンスストアは11月1日にオープンする予定。



図2 ①北口広場の再整備(2022.7.11撮影)
(リニモ愛・地球博記念公園駅から南を望む)



図3 ②休憩所、園路等の整備
(西口案内所・休憩所) (2022.7.13撮影)



図4 ②休憩所、園路等の整備
(三日月休憩所) (2022.7.11撮影)



図1 平面図



図5 ③駐車場の整備
(北2駐車場) (2022.7.24撮影)

(2)公園周辺道路の渋滞対策

- 県道力石名古屋線を始めとした公園周辺道路において、ジブリパーク開園後の渋滞緩和を図るため、交差点周辺における車線の追加や右折車線の延伸等の対策を進めている。

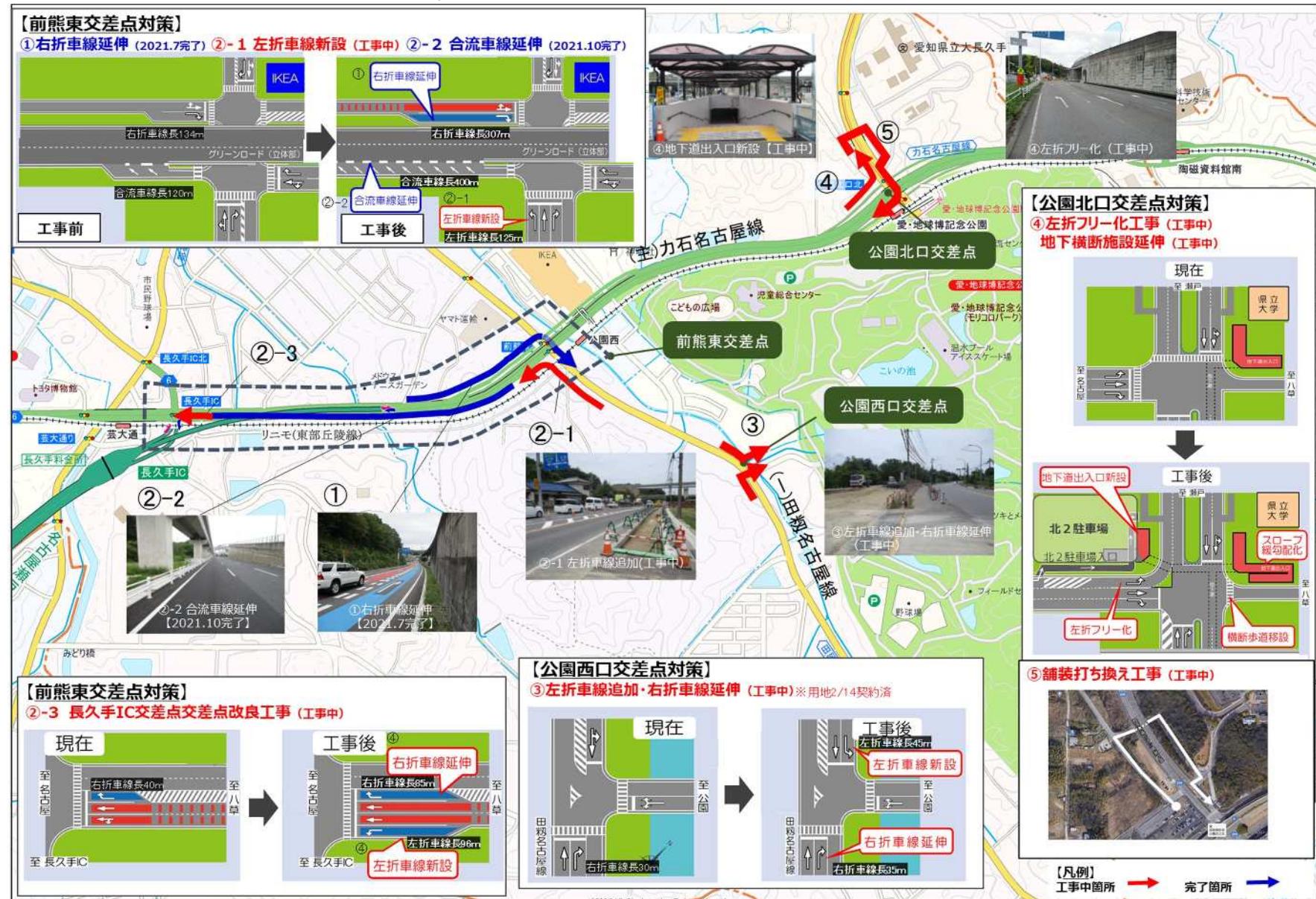


図 6 渋滞対策平面図

2 あいち市町村フェアの開催について

2022年11月1日の「ジブリパーク」開園にあわせて、県と県内全市町村が連携して、観光や飲食物・特産品販売、伝統芸能、武将隊など愛知の魅力を発信する「あいち市町村フェア」を開催する。

1 開催場所

愛・地球博記念公園

(1) 大芝生広場

(2) 北口エリア（地球市民交流センター、イベント広場）



大芝生広場



大芝生広場(ステージ)



北口エリア（地球市民交流センター）



北口エリア（イベント広場）

※ 開催イメージ写真 第32回あいち都市緑化フェア(2015)他

2 出展・出演者

愛知県及び県内市町村ごとに選定

(実際の出展は、県、市町村の他、県及び市町村が募集する観光協会、商工会議所、商工会、農業団体等)

3 開催日程

11月から12月までの連続する6週末

日 程	地 域	出 展 市 町 村
11月11日(金) ～13日(日)	愛知県 名古屋市	愛知県、名古屋市
11月18日(金) ～20日(日)	尾張東部	春日井市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町、北名古屋市、扶桑町
11月25日(金) ～27日(日)	西三河	岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町、瀬戸市
12月2日(金) ～4日(日)	東三河	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村
12月9日(金) ～11日(日)	尾張北西部 海部	一宮市、津島市、犬山市、江南市、小牧市、稻沢市、岩倉市、愛西市、清須市、弥富市、あま市、豊山町、大口町、大治町、蟹江町、飛島村、豊田市
12月16日(金) ～18日(日)	知多	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町

5. 中部国際空港の第二滑走路の整備について

1 整備に向けた全体概要

2021年12月に地域においてとりまとめた『中部国際空港の将来構想』に沿った整備を進める。

- 第1段階：現滑走路の大規模補修を速やかに行うため、2027年度を目途に現空港用地内に第二滑走路を整備。
- 第2段階：将来の航空需要等を踏まえ、新たな埋立地に新滑走路を整備。

2 当面のスケジュールについて

○環境影響評価（環境アセスメント）

- ・中部国際空港(株)が環境影響評価法に基づき、2022年6月30日に「計画段階環境配慮書」を公表し、縦覧を開始。
- ・配慮書に係る愛知県知事、国土交通大臣等の意見を受けた後、方法書、準備書、評価書を経て、手続きを完了する。

○パブリック・インボルブメント（P I）

- ・中部国際空港P I推進協議会（5/24、7/12）及び中部国際空港P I評価委員会（6/7、7/19）を開催。
- ・今後、意見収集の実施、結果の取りまとめ、評価等を経て、推進協議会においてP Iの目標達成が確認される。

※P Iとは：公共事業について、計画の構想段階から、住民や関係者等に対して積極的な情報公開・提供、幅広い意見の収集、情報の共有等により、ご理解いただくことを目標とする手法。

